



ぎょうせい はりま

No. 38
1997.1

市民講座 谷 五郎氏を囲んで

新年おめでとうございます

兵庫県行政書士会東播支部長 三 村 良 三

みなさま、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、11月29日に、東播支部の市民講座「女性の身近な法律セミナー」を開催したところ、約350人の参加があり、今後、継続事業としての要望もでており、手作りの講座でしたが、一応の評価が得られたものと、大変うれしく思います。支部役員の方々をはじめ会員各位のご尽力と加東郡JA女性会の皆様のご協力に心からお礼申し上げます。また、その他の事業においても会員はもとより関係官庁のご協力を頂き、遂行できておりますこと、重ねてお礼申し上げます。

昨年後半から、自動車の販売や、住宅建設などが好調で、景気も上向き傾向にあるとは言え、今年もまだまだ厳しい状況が続くことでしょう。東南アジア、インドなどの経済発展や自由化による外国資本の参入は、日本経済にどんな影響をもたらすか、的確な情報分析と判断が求められるところです。

一連の官僚の不祥事は、これまでにない許すことのできない大きな憤りを感じます。私も元公務員ですが、民間人になって官民の差がよくわかります。公務員が国民をリードして行こう、指導力を發揮しようという意気込みは尊いことであっても、それが驕りにつながりやすく、国民を欺くことになります。しかも、役所の仕事は、パーキンソンの法則によって自己膨張

してゆくのです。行政が担当していたものをどんどんと民営化し、自由競争に任せる。民間の自由闊達な発想が日本を良くします。NTTやJRは民営化され、国民はお客様になり、随分と料金も安くなりサービスも改善されました。ニュージーランドは、政治改革、行政改革を実施して成功した国と言われています。その成功の秘訣は、モタモタせずに一気呵成に改革を押し進めることです。国の大小はあまり関係ないと思います。

私たち行政書士は、市民と官公庁とのパイプ役です。改善されるべきことは多々気付きながらも、声に出す機会もありませんでした。各市町でも行政改革の審議会が設置されておりますが、本当に住民の声がどれだけ届いているのでしょうか。行政書士の声が、行政改革に少しでも反映できるように、システムづくりを考えたいものです。

21世紀も間近です。行政書士を取り巻く状況も大きく変わろうとしています。新しい時代に対応できるような体制づくりに取り組む年にしたいと思います。みなさまのご意見をお聞かせください。



行政書士は、まちの身近な相談相手

行政書士会市民講座 大盛況!! 女性350名集う

女性の身近な法律セミナーと
谷五郎の愉快なお話



平成8年11月29日（金）、JA加東郡農協会館6階ホールに於いて、午後1時より兵庫県行政書士会東播支部主催の『市民講座』が開催されました。

吉田稔会員の司会のもと、三村良三支部長の開会の挨拶、そして主催者を代表して東野行夫会長の挨拶がありました。

来賓を代表して社町長代理の小東助役より祝辞をいただき、その後加東郡JA女性会の藤原 幸会長よりご挨拶を頂きました。

講座は1部と2部に分かれ、1部は東播支部会員により行われました。

『相続と遺言』『土地の境界・相隣関係』『契約書・覚書・認印と実印』について講演しました。

2部は、AM神戸で【ゴロー探検隊】のパーソナリティ谷五郎氏をむかえて、『僕のおもしろ人生一元気印・女性に負けないぞー』

と題して講演されました。
最後に中村敬吾副支部長の閉会の挨拶がありました。
(岩本 泉)



西脇市高田井町194 (東播染工前)
TEL(0795)23-3231

「酒がなくてなんの己が桜かな」

おばんざい
たんとたんと

加東郡滝野町上滝野1341-4
0795(48) 5898
営業時間 / 5:00PM~11:00PM

続・幸せの青い鳥物語

日本経済の現状と将来 西村 勝彦

戦後の日本経済は国際環境にも恵まれて、国民の英知と努力の結果、復興から高度成長を達成し、二度にわたる石油危機や円高をも乗り越え、世界第二位の経済規模を実現し、世界経済の運営に重要な役割を担うまでに発展を遂げました。この背景には、先進国へのキャッチアップを可能にした日本の産業構造や「日本の経済システム」と呼ばれる制度的枠組があったと考えられます。しかしながら、バブル崩壊や世界の「大競争」、急速な人口高齢化等、昨今の急速な内外の環境変化の中で、我が国はかつて経験しなかった低成長を余儀なくされました。戦後の成功物語を支えてきた経済システムが限界に達しているのかも知れません。これは、平成8年度年次経済報告一経済白書（平成8年7月）一の冒頭にある経済企画庁長官のことばである。

私は先の「幸せの青い鳥物語—戦後日本経済の成長軌道（平成7年11月）—」において、このことに触れ、私達日本人は、終戦の瓦礫と廃墟と空腹から立ち上がり、日々の生活の中に、これでもか、これでもかと幸せの青い鳥を求め続けた。今回の平成の好景気で絶頂に達したと思った途端、バブル崩壊とともに幸せの青い鳥はどこか遠くへ飛んでしまった。しかしながら、一度幸せを掴めば、それであとはハツピーハツピーとはいかない。いつまでたっても私達の生活に幸せの青い鳥は必要なですから！と文を結んだ。

たしかに、朝鮮戦争により戦後復興に弾みをつけ、この頃から始まった冷戦下では「反共の砦」としてアメリカの庇護のもとに、冷戦のコストを負担することなく、官僚主導で、先進国の技術を導入して、規格大量生産を行い、後進国から先進国へのキャッチアップを達成した。最貧国の一員から世界有数の経済大国となったのである。もちろん、このように国際環境に恵まれたことは事実に違いないが、私達日本人の勤勉で、向上心旺盛な労働力の品質の良さか、二度の石油危機やその後の激しい円高を乗り越える原動力であったことも間違いない事実である。

ところで、日本経済の現状はと言えば、バブル崩壊後、長期の物価下落に直面し、バブルで発生した不良債権の処理は今なお進まず、金融機関の破綻、住専処理、ノンバンクや農協系金融の内容悪化、ゼネコン・クライシスと途方もなく広がり、解決の兆しが見えてこない。円高を機に輸出産業



（その多くは比較優位産業）の海外移転（産業集積の移転）と空洞化が進み、農業や非貿易財産業は規制と保護の中で低生産性に胡座をかいてきた結果、著しく競争力を欠いている。また、失業率は相変わらず高い。時代はまさに大変な時代、俯き加減なのである。

この時代をいかに評価し、将来をどのように見通すかは専門家の間でも定まらない。日本のバブル崩壊など資本主義の歴史の中でゴロゴロしており、前代未聞でもなければ空前絶後でもない。と超樂觀主義者もいれば、超円高・空洞化、ゼロ成長、財政破綻、超失業、日本の繁栄これまでよ、と超悲觀主義者もいる。

そのいずれが正しいともよく分からないが、少なくとも次の歴史的事実だけはしっかりと見据えて将来を慎重に見通さなければならない。

それは現在が、日本の潜在成長力（経済成長率）を決する労働投入量、資本投入量、技術革新の三点において歴史的転換点にあることである。高齢化・少子化、労働時間減は誰の目にも明らかで、これは労働力投入量の低下縮小につながる。先進国型の産業構造が進み、キャッチアップを終了した今となっては、資本効率の悪化と貯蓄率の低下で資本投入量の限界も見えてくるように感じる。それに技術革新・技術進歩は遅々として進んでいない。自動車・家電に続く日本のリーディングインダストリーが見えてこない。こんな折に、景気回復の声に呼応して安易な有効需要政策で公共投資を増やすのは、採算割れの民間工事の利益補填や、ゼネコンのバブル債権処理の源資にはなっても、まるで金をドブに捨てるようなものである。私達の次の世代に私達と同じ幸せの青い鳥物語を実現させるため、今は痛みを伴うことはあっても、辛抱すべきは辛抱して、耐えるべきは耐え、景気、景気と騒ぎ立てるのはようそ。

今こそしっかりと日本の将来を見据えた経済政策が立案されなければならないし、私たち国民もこのことに理解を示し、血の出るような努力をしなければ再び幸せの青い鳥を掴むことはできないのである。

（平成8年10月31日）

無料相談所開設の報告



平成8年10月5日（土）に社町の新しくオープンした大型スーパー「やしろショッピングパークBio」において、土地家屋調査士会との共催で「法の日の無料相談所」を開設しました。

相談内容は、土地に関する問題、戸籍関係、相続の問題等で、20数件の相談がありました。

それぞれ会員の専門分野の者が相談に応じました。

てお話をいただきました。

我々が、今後業務を行っていくうえで、専門職業人としての相当な注意義務を要求されるのであるが、それに対する、違反として損害賠償請求されるといったケースが生じてきます。そういう場合に、保険に加入しておき、事務所を防衛していくという考えです。そして、具体的に保険で負担されるのはどのような場合であるのか、つまり、保険金が支払われるのはどのような場合であるのかといった点に参加者の関心が集中しました。

我々のこれから業務を行っていくうえでの非常に有意義なセミナーでありました。

編集後記

2001年まであと数年になったが、今ほど、「国」とか「行政」のあり方が問われている時はないのではないだろうか。私たちにとって「国」とは、「行政」とは一体どういう意義を有しているのであろうか。

「国」が作為的ではないにしても、不作為にも国民に不利益をもたらすような行為があったとしたら、それは厳しくチェックされなければならないと思う。

かつて、民俗学者の柳田國男は、『選挙がどういう訳でこの国ばかりまっすぐ民意を代表させることができぬのか、というようなさし迫った一国共通の大問題なども、必ず理由は過去にあるのだから、これに答えるものは歴史でなければならぬ。人がそういう史学を欲しがる時が今まできていないければ、近い将来にきっと顕れる。』といっているが、現在、そういう時期は到来しているのであろうか。

毎回、多数の原稿をいただき有難うございました。みなさまの御厚情と御協力に感謝する次第です。

**建築材・新建材・銘木
製函・パレット・加工品**



株式会社 宮下木材

〒673-13 兵庫県加東郡東条町新定315
TEL(0795)46-1145(代) FAX(0795)46-1148

ぎょうせい はりま No.38

発行日	平成9年1月1日
発行人	三村 良三
発行者	兵庫県行政書士会 東播支部 〒677 西脇市高田井町35-1 三村良三事務所内 Tel.(0795) 23-4522